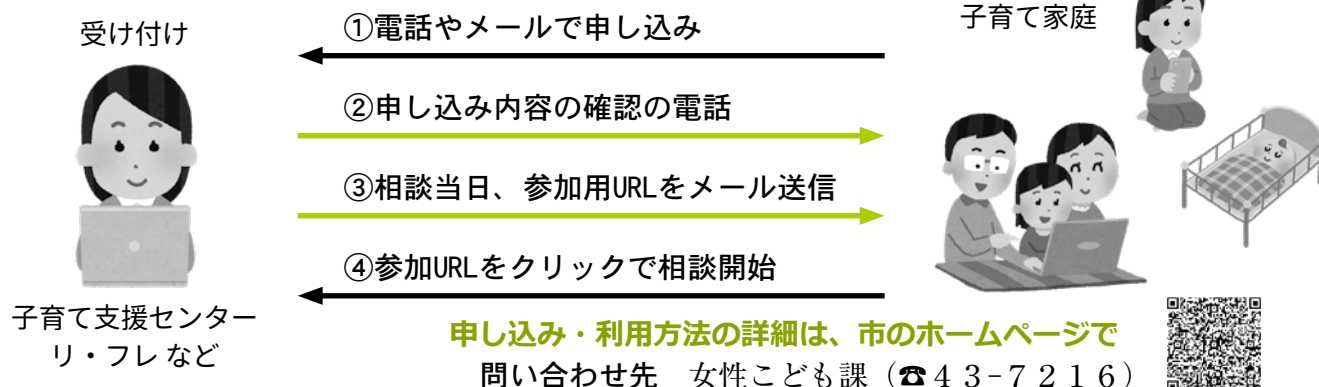


お家で相談！オンラインでつながる子育て相談

保育士や保健師が妊娠、出産、育児に関する不安や悩みに寄り添い、必要な相談支援をオンラインで行います。気軽にご相談ください。

～スマホ・パソコンで気軽に
相談・交流しよう～



子育て親子のための オンラインおしゃべり広場

子育て支援センターの保育士などが開催する、保護者同士のオンラインおしゃべり広場です。子育てで気になっていること、子どもとの生活のヒントなど、保護者同士で気軽におしゃべりできる場です。

オンライン相談などを利用する場合、スマホなどにアプリが必要になります。ダウンロード・利用には通信料が発生します。

開催スケジュールは、広島県の子育てポータルイクちゃんネットで



わたたちのBESTショット

現在ハーフバースデーは開催できていませんが、できるようになりましたら、ご参加ください。

子どもの集団健診を再開します

6月から再開する健診は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次のとおりの対応とします。
◎4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診…リ・フレや上下保健センターで、感染防止対策をした上で、開催します。案内を対象者に郵送します。

◎2歳児歯科健診…医療機関で受ける個別健診の案内を、対象者に郵送します。

家庭でも、日ごろの体調管理に加え、手洗いや咳エチケットなど、感染予防に留意して過ごしてください。気になることや心配事などがありましたら、健康推進課に問い合わせてください。

問い合わせ先 健康推進課元気づくり係（リ・フレ内・☎47-1310）

健康づくり係（上下保健センター内・☎62-2231）

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の生活を支援する施策として、児童手当を受給する世帯に対する臨時特別給付金です。
対象 4月分（3月分を含む）児童手当の受給者
※所得制限限度額以上の所得の場合に支給される「特例給付」の人は対象外です。

支給額 対象児童1人につき1万円

申請方法 申請は不要です。受給を希望しない

場合のみ申出書を返送してください。原則、児童手当登録銀行口座へ振り込みとなります。対象者に送付している通知書を確認してください。
※公務員は、別途申請が必要です。

注意事項 通知書が届かない場合は、支給できません。通知書が届いていない場合は、必ず連絡してください。

申請・問い合わせ先 女性子ども課（☎43-7139）